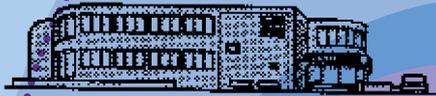
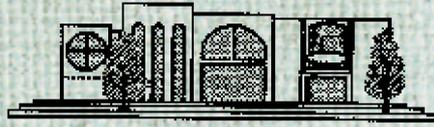


横浜

横浜市立図書館報

第53号



目次

- 特集：インターネット予約 P2
- 横浜市内地域図書館のご紹介（緑図書館） P6
- 図書館への意見・要望 P7
- 参考図書のおあれこれ（第14回）：法令を調べる（入門編） P8

特集 ● インターネット予約

予約申込が便利になりました

IT (情報通信技術) を活用して、市民に身近で迅速なサービスを提供し、図書館の利便性を高めます。

横浜市立図書館では、ITを活用した図書館利用者の利便性の向上に努めています。

その一環として、平成17年10月12日から、インターネットでご自宅などから市立図書館の図書の貸出予約ができるサービスを開始しました。

☆市立図書館ホームページ☆ <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/library/>

24時間365日いつでも予約ができます

インターネットでできるようになったこと

インターネットで図書館ホームページにアクセスして、次のことができるようになりました。

① 図書の貸出予約

蔵書検索で借りたい図書を見つけたら、その場で予約ができます。

② 自分の貸出・予約状況の確認

自分の現在の貸出状況 (書名・返却期限) や予約状況 (書名・準備状況) が確認できます。

③ 図書の貸出期間の延長

返却期限になっても読み終わらない図書で、次の予約が入っていない場合、1回に限り貸出期間の延長ができます。

これらのサービスは、図書館の利用者用検索機でも利用できます。*インターネットや検索機を利用しない方は、従来どおり、窓口で予約を受け付けます。



たとえばこんな使い方 (例1)

《自宅のパソコンで図書館のホームページにアクセスして探している本を検索すると、A図書館で所蔵していることがわかった。予約画面から、この本を自宅近くのB図書館で受け取るように予約の入力をした。数日後、用意できたことを知らせる連絡メールが来た。》

- 来館しなくても予約の申込みができます!
- 閉館しているときでも予約の申込みができます!
- 用意できたことを電子メールでお知らせします!

たとえばこんな使い方 (例2)

《自宅近くのA図書館へ行き、館内利用者用検索機で探している本を検索すると、A図書館の本は貸出中だった。返却を待って借りられるように、予約画面から、この本を勤務先の近くにあるB図書館で受け取るように予約の入力をした。数日後、登録した携帯電話に用意できたことを知らせる連絡メールが来た。》

- 予約申込書の記入は不要です!
- 受け取りたい場所が選べます!
- 携帯電話のメールアドレスも登録できます!



ITを活用した利用者サービスの拡充の歩み

平成15年2月	蔵書検索での動態情報（その図書が貸出中かどうか）の提供
平成16年3月	蔵書検索での目次・要旨・著者紹介情報の提供
平成16年5月	Eメールによるレファレンスの受付
平成17年4月	図書館ホームページでの歴史的所蔵資料の一部公開
平成17年4月	地区センター・コミュニティハウスの蔵書データの提供

図書の予約をするときに・・・

連絡メールが受け取れます

メールアドレスを登録していれば、予約した図書が用意できたことを電子メールで連絡します。携帯電話のメールアドレスも連絡を受けることができるので、外出先でも確認ができて便利です。

メールアドレスは、図書館ホームページまたは利用者用検索機でパスワードを登録した後に登録することができます。

メールアドレスを登録されない方は情報ダイヤル(TEL045-262-0040)で24時間確認することができます。情報ダイヤルは予約した図書の準備状況だけでなく、貸出状況、貸出延長申込も案内します。

受け取りたい場所が選べます

予約した図書を受け取る場所は、市立図書館18館のほか、移動図書館はまかぜ号駐車場、市民利用施設(※)の中から1か所を選べます。

借りた本は、どこの市立図書館でも返却することができます。勤務先の近くの図書館で借りた本を、自宅の近くの図書館で返却することもできます。

(※) 市民利用施設での受取は、18年度までの試行調査事業として行っています。

借りている図書について・・・

貸出状況が確認できます

貸出状況画面では、借りている図書の一覧が表示されます。資料コード（図書に貼付されているバーコードの番号）、借りた日、返却期限日、どこで借りたのか、借りている図書のタイトルがわかります。

借りている図書の著者や出版社等の詳しい情報と現在の返却期限日、貸出延長後の返却期限日もわかります。

貸出延長の申込みができます

返却期限になっても読み終わらない図書は、次の予約がない場合に、1回に限り貸出期間の延長ができます。インターネットを利用することで、図書館に本を持って来館しなくても、貸出期間の延長をすることができます。

貸出状況画面で借りている図書の一覧を表示させ、貸出延長したい図書を選んでください。

返却期限日前に貸出延長の申込みをした場合は、申込日から2週間借りることができます。返却期限日を超過した場合は、超過した日数を2週間から引いた日数に限り借りることができます。

予約した図書について・・・

予約状況が確認できます

予約状況画面では、予約している図書の一覧が表示されます。予約している図書の書名、受取館、予約日、状態（用意できたかどうか）、予約連絡日（電子メール等で用意できた連絡をした日）、待ち順位（あなたは何番目で待っているのか）がわかります。

予約している図書の著者や出版社等の詳しい情報を表示させることもできます。

また、予約を取り消すこともできます。

すでに用意できているもの、確保されているものは予約取消ができません。お手数ですが受取館までご連絡ください。



パスワード

これらのサービスを受けるためには、図書館の利用登録（図書館カードの発行）とパスワードの登録が必要です。

パスワードの登録に際しては、6～10文字の半角の数字かアルファベットまたはハイフンを組み合わせてパスワードを作成してください。小文字と大文字は区別して認識されますのでご注意ください。

また、図書館カード番号などから想像できるパスワードは、付けないでください。

図書館では、登録したパスワードをお教えすることができません。ご自身で大切に管理してください。

万一忘れた場合は、図書館ホームページまたは館内利用者用検索機で再度登録することになります。

*パスワードの登録には電話番号・生年月日が必要です。電話番号・生年月日の登録をしていない方は、図書館窓口で登録してください。

電子メール

予約した図書が用意できたことをお知らせする電子メールには、携帯電話のメールアドレスを使うこともできますが、登録できるメールアドレスは1人1件だけです。また、用意できた図書の取置期限は、電子メールを発信してから1週間です。

【電子メールが正確に届かない場合】

- 1 メールアドレスが誤入力されている。
⇒念のため、登録されているアドレスを確認してください。
- 2 迷惑メール対策（ドメイン指定受信、受信許可等）をしている。
⇒ilis@lib.city.yokohama.jp からのメール受信が可能となるよう設定を変更（アドレスを追加）してください。

3 ご利用のプロバイダの機器メンテナンス等で現在メールの送受信がストップしている。

⇒プロバイダのホームページ等の告知をご確認ください。

※ 携帯電話から電子メールアドレス登録をした場合、登録されたアドレスの文字の一部に文字化けを起こす可能性があります。メールアドレスの登録は、パソコンや図書館の利用者用検索機から行っていただくようお願いいたします。



予約された本が貸出されるまで

蔵書検索ページで検索して予約をしたい図書を見つけたら、その場で予約ができます。

その具体的な操作の手順と図書館での作業をご紹介します。

～予約申込から図書の確保まで～

① 図書館ホームページや館内利用者用検索機の蔵書検索トップメニューの検索画面または詳細検索画面で、探したい図書の情報を入力します。（トップメニュー画面の**詳細検索・予約**ボタンをクリックすると詳細検索画面が開きます。）



② 資料詳細画面が開きます。書名・著者名等の情報を確認して予約したい図書であれば、**予約**ボタンをクリックします。

③ 予約申込画面が開きますので、申込みに必要な事項を入力します。図書を受け取る場所を指定してから、図書館カード番号とパスワードを入力してください。

④ 予約された図書のうち、市内の図書館の本棚にあるものは、確保対象の一覧リストにまとめられます。このリストをもとに、各図書館の職員が確保します。貸出中で本棚になければ、返却されたときに確保されます。



～図書の確保から取り置きまで～

⑤ 確保された図書は、予約時に受取場所に指定した図書館へ送られます。一方、送られた図書館では図書の仕分け、データの入力をします。いつでも借りられるように貸出カウンターの近くに取り置きされ、予約した方の来館を持つことになります。

～取り置きから貸出まで～

⑥ 図書館ホームページ・館内利用者検索機では、自分の現在の予約状況（書名・準備状況）や貸出状況（書名・返却期限）が確認できます。予約した図書が、「貸出中などで、まだ借りることができない」、「確保された図書を受取館に送付中」、「貸し出す用意ができた」のどの状態であるかがわかります。

メールアドレスを登録されている方には、予約した図書が用意できたことを電子メールで連絡します。

図書が用意できていたら、図書館カードを持って受取館まで借りにいらしてください。

～返却～

借りた（貸出手続をした）図書館以外でも、市立図書館18館や移動図書館などで返却することができます。各図書館の間に配送車を運行して、返却された図書を所蔵館に返したり、予約された図書を届けたりしています。

これからも横浜市立図書館は、利用者にとってより便利で快適な図書館を目指してまいります。

身近な施設で貸出・返却を行うことにより、より多くの皆様に図書館資料を活用していただけるよう、関係局区で検討を重ね、市民利用施設等での貸出・返却について試行調査を実施しています。

◇試行調査事業◇

身近な公共施設での図書の貸出・返却の試行

図書館では、行政サービスコーナーや地区センターなどでの図書の貸出・返却を、区役所と連携して試行調査しています。

平成17年12月1日から青葉区内の駅（4か所）で図書の返却を、青葉区の地区センター（1か所）と旭区・戸塚区の行政サービスコーナー（各1か所）で図書の貸出・返却を開始しました。

図書の返却

青葉区内の駅（東急田園都市線）

市が尾駅、青葉台駅、たまプラーザ駅

図書の貸出・返却

青葉区 奈良地区センター

旭 区 二俣川駅行政サービスコーナー

戸塚区 東戸塚駅行政サービスコーナー



横浜市内地域図書館の ご紹介⑥

横浜市の図書館は、中央図書館と各区の17地域図書館から成り立っています。この市内18の図書館は連絡車で結ばれていて、お近くの図書館に目的の本がなくても市内いずれかの図書館で所蔵していれば、取り寄せてお貸しすることができます。

各地域図書館でも、それぞれ特色あふれる資料を所蔵していますので、随時各館のご紹介をします。
今回は、緑図書館です。

緑図書館は、十日市場地域ケアプラザと老人福祉センター緑ほのぼの荘との複合施設になっています。

JR十日市場駅の改札口を右手に出て、バスのロータリーを右に見ながら緩い坂を上ります。横浜信用金庫の前を左に曲がって、突き当たりにある白い3階建ての建物の1階が図書館です。所要時間はおよそ3分です。

図書館スペースの中心に光庭が配置され、その周りを成人図書室と子ども図書室が囲み、館内にも外の光が届きます。自然の光の中で読書が楽しめる空間になっています。

参考図書コーナーの壁一面には天井まで届く作り付けの書架があり、横浜に関する資料を収集した郷土資料コーナーになっています。特に緑区に関する資料には「緑郷土」のラベルを貼ってあります。

併設施設の緑ほのぼの荘を利用される方が図書館へ



来館されることが多く、活字のポイントを大きくした「大活字本」が頻繁に貸し出されています。

子どもたちへのサービスとして、毎年夏休みに「一日図書館員」という行事を行っています。近隣の図書館では行っていない行事のため、緑区以外の区からも参加希望の申込みがあります。定員を上回る応募があると抽選で参加者を決めますが、17年度は抽選にもれた応募者を対象に、



冬休みにも「一日図書館員」を開催しました。カウンターで頑張る子どもたちの姿を、利用者の方々が温かく見守ってくださいました。

このほかにも、学校と連携をとって、小学生の図書館見学や中学生の職業体験を積極的に受け入れています。

緑図書館では、これからも地域の皆様の生涯学習や子どもたちの健やかな成長の助けとなるよう、努めてまいります。また、引き続き緑区関連の郷土資料を積極的に収集していきます。



図書館への意見・要望

横浜市立図書館では、平成17年度に『図書館の目標』を定め、館内掲示やホームページでご紹介しています。そのなかのひとつに、“利用者の要望の把握”を掲げ、全館に「意見箱」を設置して広く皆様のご意見を伺っていく体制を作りました。

市の広聴制度「市民からの提案」とあわせ、非常に多くのご意見・ご要望をいただきましたが、今年度の関心は、なんとと言ってもインターネット予約でした。インターネット予約については、別に特集をしていますので、ここではそれ以外の意見・要望を紹介します。

- ・ 図書館が遠く、利用できません。近くに図書館を建設してください。

図書館の新設につきましては、多くのご要望をいただいています。現在、具体的な建設計画はありませんが、身近な場所で図書の貸出・返却を行うことで、より多くの皆様に図書館資料を活用していただけるよう、関係局区で検討を重ね、市民利用施設等での貸出・返却について試行調査を実施しています。

- ・ 地区センター、行政サービスコーナー、コンビニエンスストア等で図書の貸出・返却を実施してください。
- ・ 市内の主要な駅や最寄り駅に図書の返却ポストを設置してください。

現在、青葉区の奈良地区センター、旭区二俣川駅行政サービスコーナー（相鉄線）、戸塚区東戸塚駅行政サービスコーナー（JR線）での図書の貸出・返却のほか、青葉区の独自事業として東急市が尾駅ほか3駅に返却ポストを設置しています。

この試行調査を通じて、コンピュータによる情報管理の問題や、図書の運搬、回収ボックスの管理など、サービスを提供する上での様々な課題の検証を行います。

また、貸出・返却場所の拡大や、受益者負担による宅配やコンビニエンスストアでの貸出・返却についても、試行調査の検証結果を踏まえるとともに、先行自治体の状況を把握しながら、本市での実施について検討してまいります。

- ・ 電話やカウンターでの職員の対応が不親切だ。
- ・ 融通が利かない職員が多い。

各図書館とも、皆様に気持ちよくご利用いただけるよう努めておりますが、ご指摘の内容を、改めて職員一同に周知します。

- ・ 開館時間を、区役所と同じ午前9時からにしてください。
- ・ 地域図書館の閉館時間を、中央図書館並みにしてください。
- ・ 土・日の閉館時間が午後5時は早すぎる。
- ・ 中央図書館の閉館時間をもっと遅くしてください。
- ・ 図書館を24時間開館してください。

図書館では、平成12年4月に、市立図書館全館の祝日開館や中央図書館の平日（火～金）の開館時間延長（9:30～19:00から9:30～20:30へ）などを実施しました。

さらに、平成13年12月からは、それまで週1回の月曜日の休館日を廃止し、年末年始及び月1回の施設点検や年1回の図書の特別整理のための休館日を除き、年中無休（開館）としました。

開館時間の延長を、とのご要望ですが、開館時間については、延長のご要望をいただく一方で経費節減等を考慮しての短縮要望もあり、図書館それぞれの立地条件や利用者層などにあわせ、効率的で、かつ市民の皆様がより利用しやすい図書館の運営体制を研究してまいります。

- ・ 予約の順番が、2、3か月まったく変わらない。借りたまま返さない人がいるのか。
- ・ 館内で新聞を1人で1度に何紙も持つ人がいる。
- ・ 本の角が折られていたり、ゴミが挟まれたままだったりする。

図書館では、図書を多くの皆様にご利用いただけるよう、一定の返却期限を過ぎた図書の未返却者に対しては督促をしています。また、長期間にわたり図書を返却しない利用者については新たな貸出や予約をお断りするようにしました。

公共図書館は、利用者相互の信頼の上に成り立っている施設です。お互いにルールを守ること、市民の財産である図書館資料を有効に活用し、皆様が気持ちよく利用できるよう、利用者マナーの啓発に努めてまいります。

参考図書のあれこれ (第14回)

法令を調べる・入門編

今回の「参考図書のあれこれ」は「法令を調べる・入門編」と題して、法令を調べるときに基本となる参考資料、法令集や法令索引についてご紹介します。

ご紹介する資料は、市立図書館で所蔵している図書を中心として、マイクロフィルムやCD-ROMデータベースなどの電子資料、インターネットで見るWebページです。これら資料の使い方や、具体的な法令の調べ方については、図書館スタッフにお気軽におたずねください。

(凡例) 『 』…図書 「 」…雑誌など逐次刊行物

《 》…マイクロフィルム・CD-ROMなど

☞ [] …インターネットで見るWebページ

■ 法令集・法令索引

法令集といってまず思い浮かぶのが“六法”でしょう。“六法”は毎年刊行されるもので、その時々々の現行最新の法令集として使えるとともに、年度をさかのぼって過去の法令の状況を知るのにも有効です。

“六法”には、大六法・中六法など法令のみを収録したもののほか、その法令の条文に関わる基本的な主な判例（後の裁判で規範となる、裁判所が示した判決等の先例）を付した判例付き六法もあります。

△ 大六法・中六法ほか

『六法全書』青山善充・菅野和夫／編 有斐閣（年刊）

『小六法』菅野和夫ほか／編 有斐閣（年刊）

『岩波コンパクト六法』奥田昌道／ほか編 岩波書店（年刊）

△ 判例付き六法

『岩波判例基本六法』奥田昌道／ほか編 岩波書店（年刊）

『模範六法』判例六法編修委員会／編 三省堂（年刊）

《模範六法CD-ROM》判例六法編修委員会／編 三省堂（年刊）

『有斐閣判例六法』青山善充・菅野和夫／編 有斐閣（年刊）

“六法”は主な法令を収めたものですが、“六法”に収録されない現在有効な法令のすべてを見るには“総合法令集”を利用します。分野別に編纂され全体で100巻にも及ぶ大部のものですが、法律や政令・省令・告示のほか、廃止・失効した法令（旧法令）や他国との

条約も収録しており、法令名順・制定年別・参照条文からなど、付属する各種索引等を活用して検索できます。

『現行日本法規』法務大臣官房司法法制調査部／編 ぎょうせい（加除式）

『現行法規総覧』衆議院法制局・参議院法制局／編 第一法規出版（加除式）

⇒両者とも網羅的に法令を収録した総合法令集ですが、索引の立て方などに違いがあります。

《現行法令CD-ROM》ぎょうせい（年4回更新）

⇒『現行日本法規』の電子版。後掲の☞[法令データ提供システム]では検索できない主な告示や条約も収録しています。

日本の法令にはどのようなものがある（あるいは“あった”）のか、現在・過去の法令を知る手がかりが『日本法令索引』です。国立国会図書館が法律に基づき編纂するもので、平成14（2002）年版で冊子体の刊行は休止し、現在はインターネット上で電子化されたデータベースとして提供されています。

データベースでは法令名（その一部）から検索し、制定後いつ改正・廃止されたか、その法令の沿革を知ることができるほか、リンクから関連する国会審議の議事録を見ることもできます。

☞[日本法令索引] 国立国会図書館

<http://hourei.ndl.go.jp/SearchSys/>

⇒明治16（1883）年に法令の公布方法を定めた公文式（こうぶんしき）施行以降の現行法令・廃止法令、第1回国会（昭和22（1947）年）以降の法律案や条約承認案件について、制定・改正・廃止等沿革などを確認できる。

『日本法令索引 現行法令編』国立国会図書館調査及び立法考査局／編 国立国会図書館（年刊、2003年で刊行中止）

廃止・失効した法令、戦前の法令については、前掲“総合法令集”の旧法令編などで見ることができます。これらに掲載のない法令は、☞[日本法令索引]や『日本法令索引 旧法令編』で制定（改正）日等を確認し、該当日の「官報」や『法令全書』を見ることにより条文を確認することができます。

『**日本法令索引 旧法令編**』 国立国会図書館調査及び立法
考査局 1983～1985年刊

⇒冊子体の旧法令編は、昭和56（1981）年9月1日ま
でに廃止・失効した法令の索引を掲載しています。

『**法令全書（大正年間法令全書、昭和年間法令全書）**』
原書房（複製）（明治・大正年間刊行済み、昭和年間刊行中）

⇒慶応3（1867）年10月以降、明治・大正年間から
昭和19（1944）年までの法令を各月ごとに編纂。
条文を見ることができます。

『**法令全書総目録（昭和戦前編、戦後編）**』 日本図書
センター（複製）

⇒法令全書の各年ごとの記事目録。昭和元（1926）
年から昭和26（1951）年まで。

法令のほかにも、法令の解釈や運用について重要な
事柄が中央官庁から都道府県などに通知されている場
合があります。いわゆる行政通達ですが、このうち主
な通達を全分野にわたって収録したものが『基本行政
通知・処理基準』（ぎょうせい／編 ぎょうせい（加除
式））です。市立図書館では所蔵していませんが、神奈
川県立図書館でご覧いただくことができます。

このほか、分野に絞って編集された法令集には関連
する法令に加え通達も収録しているものがあるほか、
その分野の通達を網羅的に集めた通達集もあります。
また、各省庁が発行する広報誌など逐次刊行物に通達
等が掲載されることもあります。

『**介護保険六法**』 介護保険法規研究会／監修 中央法規出
版（年刊）

『**道路法令総覧**』 道路法令研究会／編、国土交通省道路
局／監修 ぎょうせい（年刊）

『**道路占用関係通達集**』 道路管理研究会／編、国土交通
省道路局路政課／監修 ぎょうせい（数年ごとに刊行）

『**文部時報**』 日本図書センター（複製・大正9（1920）
年から昭和25（1950）年まで） など

以上、図書を中心にご紹介しましたが、最近ではイ
ンターネットでも比較的簡単に法令を調べることがで
きるようになりました。次に、法令を調べることがで
きる主なサイトをご紹介します。

▣『**法令データ提供システム**』 総務省行政管理局
<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>

⇒現行の法令（憲法・法律・政令・勅令・府令・省令・規
則）を検索。法令名や条文中の単語で検索すること
ができます。未施行法令や平成13（2001）年4月以
降廃止・失効した法令を見ることができます。

▣『**日本法令索引**』 国立国会図書館
<http://hourei.ndl.go.jp/SearchSys/>（前掲）

▣『**国会制定法律の一覧**』 衆議院
http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_housei.htm
⇒第1回国会（昭和22（1947）年）以降に制定され
た法律の本文を見ることができます。制定時の条
文や改正内容が確認できます。

▣『**国会議案の一覧**』 衆議院
http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_gian.htm
⇒第142国会（平成10（1998）年）以降に審議された議案
（法律案や条約承認案件など）の審議経過や本文を見る
ことができます。現在審議中の法律案も確認できます。

▣『**国会会議録検索システム**』 国立国会図書館
<http://kokkai.ndl.go.jp/>

⇒第1回国会（昭和22（1947）年）以降の本会議や
各委員会における法律案提出の趣旨や質疑などを
確認することができます。法律案等の議案本文は
紙媒体の委員会議録にのみ掲載され、インターネ
ットでは見られません。中央図書館では本会議・
各委員会の会議録（紙媒体）がご覧いただけます。

▣『**法庫**』（個人運営、一部有料）
<http://www.houko.com/index.shtml>

⇒平成9（1997）年以降の法令検索は有料ですが、
[法令データ提供システム]にはない告示や条約も
一部収録しています。

▣『**中野文庫**』 中野誠氏ほか個人制作
<http://www.geocities.jp/nakanolib/index.html>
⇒戦前・戦中のもを中心に、詔勅や法令、条約な
どを収録・提供しています。

▣『**電子政府の総合窓口 所管の法令・告示・通達等**』
総務省行政管理局
<http://www.e-gov.go.jp/link/ordinance.html>

⇒告示や通達などは所管の各省庁等のサイトで見ること
ができます。提供していない省庁等もあります。

▣『**電子政府の総合窓口**』 総務省行政管理局
<http://www.e-gov.go.jp/>
⇒省庁等のトップページほか、政府のさまざまなサ
イトへリンクしています。前掲▣[所管の法令・告
示・通達等]のリンクからでは見つからない通達

なども、改めて省庁等のトップページからたどると見つかることがあります。

■ 官報

告示や条約も含め、法令の公布は「官報」をもって行われます。「官報」は日刊で、法令のほか政府の報告や公告、調達情報、企業の決算公告などさまざまな情報が掲載されます。

官報の記事は毎月の目録（緑色の紙面）のほか、毎年刊行される『官報総索引』や『官報目次総覧』、インターネットの☒[官報関連Search]で検索できます。目的の法令が公布された年月日や掲載ページが特定できたら「官報」本紙に当たります。中央図書館では明治16（1883）年の創刊以来の官報をマイクロフィルムでご覧いただけます。

☒[官報] 国立印刷局（日刊）

☒[官報 マイクロフィルム]

⇒最近のものは各図書館で本紙を、古いものは中央図書館のマイクロフィルム版（明治16（1883）年創刊から）で。

☒[官報総索引] 文化図書（年刊）

⇒昭和63（1988）年版から。それ以前は『官報目次総覧』で。

☒[官報目次総覧] 文化図書（複製）

⇒明治16（1883）年官報創刊から昭和62（1987）年まで。

「官報」は発行元である国立印刷局を中心に、インターネットでも提供されています。期間は限られますが、本紙の閲覧や目次の検索ができるようになっています。本格的な記事の検索・閲覧は会員制・有料ですが、中央図書館では必要に応じてスタッフが代行して検索いたします。

☒[インターネット版 官報] 国立印刷局

<http://kanpou.npb.go.jp>

⇒最新の官報を一週間分閲覧できます。

☒[官報関連Search] 国立印刷局

http://www.gov-book.or.jp/kanpou/kan_kensaku/index.html

⇒平成8（1996）年6月以降の官報の目次情報が検索できます。

☒[官報ダイジェスト] 内閣官房内閣広報室

<http://www.kantei.go.jp/jp/kanpo/digest.html>

⇒おおよそ過去一年の官報の目次情報を見ることができます。

☒[官報情報検索サービス] 国立印刷局（会員制・有料）

<https://search.npb.go.jp/>

⇒昭和22（1947）年5月3日の憲法施行以降、当日

発行分までの官報全文が検索できます。会員制・有料ですが、ご利用の際は中央図書館カウンタにお申し出ください。スタッフが代行して検索いたします。（検索結果のプリントアウトはできません。）

■ 条約

条約（条約・協定・議定書など）は前掲の“総合法令集”の条約編で見ることができるほか、主要なものは、『主要条約集』などで見ることができます。外務省の編纂する年刊の『条約集』は条約から取極^{とりきめ}まで、その年に発効した国際約束を網羅的に収録したものです。

☒[条約集（二国間条約、多数国間条約）] 外務省国際法局／編 国立印刷局（年刊）

⇒条約・協定・議定書・取極など、その年に発効した国際約束を網羅。日本語文と外国語文を併載。

年刊ですが、刊行までに5年ほどかかっています。

☒[主要条約集] 外務省条約局／編集 大蔵省印刷局（数年ごと）

⇒主要な条約を収録。日本語文と外国語文を併載。

☒[国際条約集] 大沼保昭／編 有斐閣（年刊）

☒[解説条約集] 広部和也・杉原高嶺／編修 三省堂（隔年刊）

⇒いずれも主要な条約を日本語文のみで収録しています。

条約については☒[法令データ提供システム]のように本文を網羅的に無料で提供しているインターネット・サイトはありませんが、外務省のサイト、前掲☒[法庫]や☒[中野文庫]などで一部を見ることができます。

前掲☒[日本法令索引]では、第1回国会（昭和22（1947）年）以降の条約承認案件が検索できます。公布日を確認してその日の「官報」を見れば、条約の条文を日本語文と外国語文で読むことができます。

☒[外務省：条約] 外務省

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/index.html>

⇒平成14（2002）年（第154回国会）以降の条約（国会未提出の条約も含む）を見ることができます。

■ 条例

県や市など地方自治体では、国の法令を受けて、また独自に必要な事柄を条例や規則として定めています。神奈川県や横浜市の条例や規則は、国の「官報」に当たる「神奈川県公報」や「横浜市報」によって公布されますが、現行のものは『神奈川県例規全集』『横浜市

例規集』で網羅的に見ることができます。

また、神奈川県・横浜市とも例規集をインターネットで公開しており、キーワード検索や索引を使って目的の条例や規則を探ることができます。

△ 神奈川県

『**神奈川県例規全集**』神奈川県／編 ぎょうせい(加除式)
⇒県の条例や規則などを網羅的に見ることができます。中央図書館でご覧いただけます。

『**神奈川県公報**』神奈川県 (週2回刊)

⇒明治20 (1887) 年3月に発行開始。最近のものは各図書館で、中央図書館では第1号からご覧いただけます。

『**神奈川県布達**』神奈川県

⇒神奈川県公報の前身。明治元 (1868) 年4月から明治20 (1887) 年2月まで発行。中央図書館で。欠号があります。

▣**【法規データ提供サービス】** 神奈川県総務部法務文書課
<http://k-base03.pref.kanagawa.jp/reiki.htm>

▣**【神奈川県公報】** 神奈川県総務部法務文書課
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/bun-syo/kouhou/kouhouindex.htm>

△ 横浜市

『**横浜市例規集**』横浜市総務局／編 ぎょうせい(加除式)
⇒市の条例や規則などを網羅的に見ることができます。各図書館でご覧いただけます。

『**横浜市報**』横浜市 (月3回刊)

『**横浜市報 マイクロフィルム**』横浜市

⇒明治23 (1890) 年に発行開始。最近のものは各図書館でご覧いただけるほか、中央図書館ではマイクロフィルム化したものも含め、明治期のものからご覧いただけます。

▣**【横浜市例規集】** 横浜市総務局行政部法制課
http://www.city.yokohama.jp/me/reiki/reiki_menu.html
⇒検索機能はありませんが、体系目次・五十音順目次から条例等を見ることができます。

▣**【横浜市報】** 横浜市総務局行政部法制課
<http://www.city.yokohama.jp/me/soumu/housei/siho/>
⇒最新号からさかのぼって過去1年分の市報をご覧いただけます。

▣**【都市横浜の記憶】** 横浜市立図書館
<http://memories.lib.city.yokohama.jp/cats/index.html>
⇒“情報の海へ”に入り“横浜市報”で検索してください。大正12 (1923) 年から平成12 (2000)

年にかけての市報をご覧いただけます。

△ そのほか

▣**【全国条例データベース】** 鹿児島大学
<http://joreimaster.leh.kagoshima-u.ac.jp/>

▣**【Nippon-Net】** 地方自治情報センター
<http://www.nippon-net.ne.jp/>
⇒前者は全国各自治体の例規集などのリンク集。後者は自治体ホームページのリンク集で、各自治体のWebページを選択、横断してフリーワード検索ができます。

■ 参考資料など

法令の調べ方については次の図書が参考になるほか、国立国会図書館議会官庁資料室のサイトや各大学の法学関連サイト、各種図書館のサイトなどでも紹介されています。今回ご紹介できなかった判例や外国法の調べ方なども見ることができます。

『**リーガル・リサーチ 第2版**』いしかわまりこ／ほか著
日本評論社 2005.12刊

『**法律学習マニュアル 第2版**』弥永真生／著 有斐閣
2005.03刊

『**インターネット法情報ガイド**』指宿信／ほか編
日本評論社 2004.10刊

『**法律文献学入門 法令・判例・文献の調べ方**』西野喜一／著
成文堂 2002.09刊

『**法律図書館ユーザーズマニュアル 全訂版**』法律図書館連絡会／編
法律図書館連絡会 2000.10刊

▣**【国立国会図書館 議会官庁資料室】** 国立国会図書館
http://www.ndl.go.jp/horei_jp/index.htm

▣**【法情報資料室 やさしい法律の調べ方】** いしかわまりこ (個人運営)
<http://www007.upp.so-net.ne.jp/shirabekata/index.html>

▣**【京都大学 国際法政文献資料センター】** 京都大学
<http://www.users.kudpc.kyoto-u.ac.jp/~c53851/>

▣**【東京大学 法学部ライブラリー】** 東京大学
<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/lib/>

以上、駆け足でご紹介しましたが、図書館にはこのほかにも役立つ資料が豊富にあります。調べ方や資料についてわからないことなど、お気軽に図書館スタッフにおたずねください。ご利用をお待ちしています。

(文中URLは平成18 (2006) 年3月現在)



Sankeien Garden 三溪園 天下の名園で臨春閣外六棟の重要文化財建造物がある

横浜市立図書館

中央図書館(移動図書館) 262-0050(代表)	瀬谷図書館 301-7911	保土ヶ谷図書館 333-1336
旭図書館 953-1166	金沢図書館 784-5861	都筑図書館 948-2424
泉図書館 801-2251	港南図書館 841-5577	鶴見図書館 502-4416
磯子図書館 753-2864	港北図書館 421-1211	戸塚図書館 862-9411
神奈川図書館 434-4339	栄図書館 891-2801	中図書館 621-6621 (市外局番は045)
情報ダイヤル 262-0040	ホームページ http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/library/	

※図書館ホームページに、図書館報総目次が掲載されています。第49号からは、館報本文も掲載しています。

編集・発行 横浜市中央図書館 企画運営課 横浜市西区老松町1
発行日 平成18年3月30日 横浜市広報印刷物登録 173046号 A-ME160